



議会だより

第13号

みなべ

平成20年2月1日

発行	みなべ町議会
編集	議会広報特別委員会
	〒645-0002 和歌山県みなべ町芝742
TEL	0739-72-1334
FAX	0739-72-1335



祝竣工 南部小学校

12月定例会

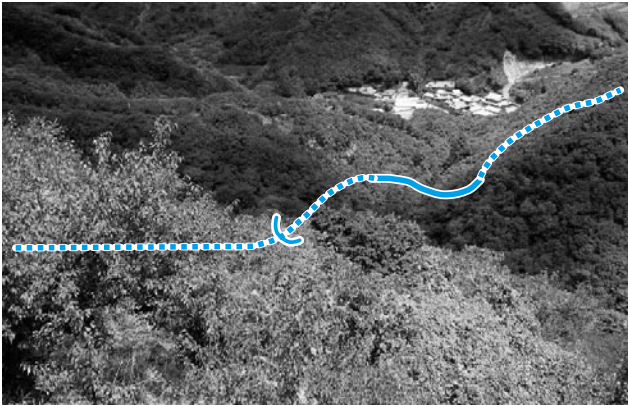
条例改正、補正予算などの審議…………… P2～3

一般質問に8人が登壇…………… P4～11

意見書（道路特定財源）…………… P12

委員会活動の報告…………… P13

質 疑 応 答



橋梁部（100 m）現況写真

橋梁工施行箇所の谷部は、計画道路から約40m～50mの高低差があります。

平成19年第4回定例会が12月6日から18日までの13日間の会期で開催されました。各会計の補正予算など18議案が上程され、その質疑の一部を報告します。

条例改正

土地改良事業の変更について

Q こういう大幅な変更を防ぐ為に、当初の見通しがしっかりしていればと考えるが。

A 認可をとる為に、地図上で事業量算定をし、認可が下りてから詳細測量に入るの、今回の事業規模からすると、起こり得る範囲と考えております。

Q 橋梁を増やすなら、埋め立ての方が安くつくのでは。

A 土量不足から、橋梁の方が安くすむのでこちらを採用しました。

生活環境調査結果の縦覧について

Q 以前に埋め立てた焼却灰の調査まで実施するのかが。

A そこからの浸出水の水質検査で確認しております。土壌調査も予定をしております。

Q この事業は大幅に遅れているのではないか。

A 万全を期して、地域の生活環境に配慮した施設の計画を進めています。リサイクル施設の計画も考えており、関係する県や省との協議等で、大変遅れています。申し訳ございません。

職員の給与に関する条例の一部改正

Q 給与を引き下げている自治体もある時期、梅の不況も考えて、人事院勧告に従わなくても良いのではないか。

A 今までの完全実施の実情も踏まえ、小額であるということもあり、引き下げの勧告にも従ってきたという事で、ご理解頂きたいと思っております。

町営住宅管理条例の一部改正

Q 暴力団員であるかどうかというチェックは、具体的にどのようにするのか。

A 所得の申告や住民票等のチェックに加えて、警察と協定を結んで常時協議しながら対応していきます。



町営住宅

補正予算

梅の改植事業

Q この事業は今年度で終わるが、今年の実施面積と今後の見通しについて。

A 2期事業として、17年度から19年度まで実施されました。今年度は、165鉢で、20年度以降も県の方へ要望をしています。



梅改植事業

小倉谷農免の 用地について

Q 用地交渉が一向に前進していないように見受けるが。

A 鋭意努力を続けており、手応えが出てきた状態であり、今後も誠心誠意努力していきます。

三里峰の砂防計画

Q 百年の森づくり事業と並行し、地域住民の不安を解消していく為の

砂防計画は。

A 砂防事業は、今年度ボーリングの実施と調査を行い、事業の実施に向け取り組んでいきます。

国民宿舎の 露天風呂について

Q なぜ今、露天風呂を造る必要があるのか。

A 宿泊客を減らさない方法を模索した中で、理事会の結論でもあるので、ご理解頂きたいと思えます。



危険な三里峰のじゃかご



紀州路みなべ

公共下水道の 違約金について

Q ある業者が事業放棄したという事だが、その後はどうなったのか。

A 再入札にて、別業者が今工事中であります。

住宅の修繕費について

Q 町営住宅に、盆や正月にしか帰って来ない方がおられると聞いたが。

A 入居希望者が多い中で、家賃を払って頂いているとはいえ、できるだけ使わない方には遠慮してもらうのが本筋だと考えますので、管理委員会とも検討し、今後対応していきます。

公共下水道二期工事

委託金額 二億六千七百万円
委託工期 平成十九年度～平成二十年度

建設工事委託について

Q 全て下水道事業団に任せている様に見えるが。

A 専門的な部分が殆どなので、かなりの部分をお任せする事にはなりません。補助金の事務とか会計検査等についての協議等もありますので、きちっとチェックしていきます。

公共下水道の料金の 算定について

Q 町水道の使用料を基本にしているとの事だが、自家水道（井戸）の扱いはどうなるのか。

A 基本的には、井戸水にメーターを付けて頂きます。それ以外の場合は、認定水量から勘案して、決定することになります。

Q 今回は、処理機能不足でやるのか、将来の農業集落排水事業との合流を考慮してのことなのか。

A 現時点で目一杯になって来たからであります。将来に関しては、今後詳細を煮詰めていきたいと考えております。



浄化センター



中家克己 議員

町民を苦しめる 後期高齢者医療保険制度は 中止すべきではないか

質問

後期高齢者医療保険制度と云う言葉がはじめて議案に出たときも、「町民に幸せか不幸せか」とお聞きしたことがあります。この制度は4月1日から75才以上の全町民約2,200人から保険料を徴収する。しかも、できる限り年金から天引きするという許せないものです。

もともと国保と社会保険だけでした。老人保健制度をつ

くって介護保険制度もつくられた。そして、その都度国の負担が減って住民の負担が増やされてきた。介護保険制度ができる前にも老人ホームもあつたし、デイサービスも訪問看護も実施されていた。福祉の政策を民間活力などと金儲けの手段に使う。だからコムスンのようなことまで起きてしまう。

国に金がないからというが、防衛省でおこっている問題、



デイサービス (ふれ愛センター)

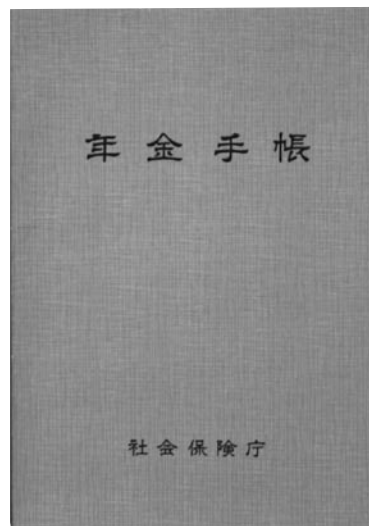
町長

去る11月20日の和歌山県後期高齢者医療広域連合議会で、この医療に関する条例が制定されました。議論が集中したのは、**年金からの引き落とし問題**でした。

議論はしましたが、法律で決められた以上、如何ともしがたいものでした。私はこの制度も絶対普遍的なものではないと思っておりますから、今後国民の声を強く大きくして、改めるべきは改めていくべきだと思っています。

町民を守っていくための考え方ではありますが、我々自治体としては国政に対して云う

果たして国に金がないなどとは思えない。いずれにしても今まで保険料を払うことからも、天引きするような後期高齢者健康保険制度は、今から中止すべきだと思うがどうか。



べきことは遠慮も何もせず、堂々と進言なり要望をしていくべきだと考えております。

国政選挙のお話がいまですが、国政選挙の各候補者が高速道路や道路などハード的なことは盛んに云うが、年金や介護保険あるいは後期高齢者医療保険の年金からの引き落としなどについて、国会議員は選挙民に説明し、考えも披瀝すべきであろうと思えますが、残念ながら私は聞いた覚えがないのであります。

これからは、選挙の時に町民の考えや意見をしっかりと申し上げて、国会議員の認識を改めてもらう必要があると、このように考えてございます。



竹本栄次 議員

保育所・小学校改築に関して

幼保一元化について

質問

合併協定書に、幼保一元化も見据えて新町において施設の移転改築も含め検討すると書いています。

今後のことを考えて、一元化に対応できる施設を建築しては。

町長

幼稚園は教育施設、保育所は福祉施設で幼稚園の授業時間と保育時間との違いがあります。一元化を考えた場合は、町内の公立で考えて、幼稚園、保育所の改築問題の際に一元化の議論をなすべきと思っています。

上南部保育所改築に関して

建築場所は

質問

検討委員会では西本庄グラウンドが予定地となっていますが、そう決まったのか。

町長

委員会から浮上した案です。町から一切示唆していません。園側から広い場所環境のよい所、強い意見がありました。委員会の答申を充分尊重して、町としても一度検討して場所の決断をしたいと思っています。



上南部保育所

設計業者の選定

質問

どう選んでいるのか、又、基本設計をした業者が実施設計をするのか。

町長

選定要件は、町の指名実績があること、信頼性が高いこと、基本設計と実施設計は別発注にして、業者を増やして競争入札になります。

建物は

質問

地元の木材を使った木造建築にしては。

町長

保育所の認可定数は150人です。定数を基準に建物を考えて、安全な平屋です。努めて木造というか国産材を使う方向で考えております。

分離発注

質問

町内業者さんによる「基礎・建物・設備関係」による分離発注にしては。



西本庄グラウンド

南部小学校

質問

1号館完成後のメンテナンス補償は何年あるのか。

町長

メリット、デメリット両方あります。若干背伸びをしても可能な限り、町内業者に分離発注をすればよいと思います。

教育次長

質問

契約書の第41条に瑕疵担保の規定があります。請負業者の過失による損害が生じた場合、町は引き渡しを受けた日から2年以内に損害請求することができます。また、瑕疵が請負業者の故意又は重大な過失による場合は、10年となります。

町長

契約書の第41条に瑕疵担保の規定があります。請負業者の過失による損害が生じた場合、町は引き渡しを受けた日から2年以内に損害請求することができます。また、瑕疵が請負業者の故意又は重大な過失による場合は、10年となります。

みなべ町職員倫理規程は どうなっているか



田中昭彦 議員



みなべ町役場

質問

今国会で大きな問題となっている、防衛省次官の贈賄事件は、前次官への業者によるゴルフ接待が、自衛隊倫理規程に違反しているのではないかの理由で行われた、証人喚問から出てきたものです。みなべ町は、職務の倫理保持のため、利害関係者との交際を禁じる、倫理規程が作成されているのか。

町長

禁止規程を設け、監視監督をされるような職員は、根本的に資質において失格と考えており、規程は作成しておりません。

質問

県や近隣町村には規程が設けられており、「李下に冠・瓜田に履」の諺にあるように、町民の理解を得るためにも、禁止項目を明文化しては。

町長

今後この問題は、要は不正事件を発生させないということからも、規程を設けることも含め、考えてまいります。



市街地にも過疎化が

限界集落について

質問

昨今、全国的には、65才以上の高齢者が、住民の50%以上の集落が増えています。冠婚葬祭等の共同社会が維持出来なくなることが、大きな問題であります。そこで、国・県が調査して、対策を模索しているが、我が町はどうですか。

町長

大字34地区の内、10地区が30%を超えており、これは大きな社会問題としてとらえ、町内の経済力浮上しに日夜努力を続けています。

質問

人口は力なりと言われ、人口増を図るよう取り組んで頂きたい。

町長

限界集落にならないためにも、経済力が一番大事と思い、いわゆる若者に住んでもらうことが、根本的な対策と行って行政を進めてまいります。

南道信号はまだ長い

質問

高速道路が田辺ICまで延長になって、国道424号の県外車が大幅に減少したと言われているが、南道信号がまだまだ長く感じられる。中央通り商店街への買い物客の不満もあり、又信号無視による事故の心配もあり、是非短縮をしてもいいか。

町長

過日交通指導者の会議があり、その席上田辺警察の交通係長に要望しますと、再度調整しますという回答を得ています。



南道交差点信号



山中邦夫 議員

後期高齢者医療制度で 高齢障害者への対応は

質問

4月から実施される後期高齢者医療制度では、高齢障害者（65才〜74才）の方々は国民健康保険に残ることも出来るようになっていきます。

ごちらにするかは本人の意志ですが、難しい選択をしなければなりません。どのように対応されますか。

保健福祉課長

今のところ
高齢障害者は
103名います。老人保健に



給食センター

入っている方は自動的に後期高齢者医療保険へ入るようになりますが、国保に残ることもできます。

年明けから、各該当者に通知を出して、個別に「どちらにしますか」と相談しながら決めていかなければと思っています。

医療費助成は

質問

高齢障害者の方々
は重度障害者医療制

度の適用を受けていますが、国保に残ってもその適用は受けられますか。

保健福祉課長

平成18年10
月以降は65才

学校給食の実施について

を超えていけば、新たに重度障害者医療は受けられません。それまでに制度の適用を受けていた方は、今まで通り自己負担は要らないというところになります。

質問

まず町長におたずねします。教育委員会が給食実施について財政的な心配をしているようですが、その面でのことをどう考えられているのかお聞かせ下さい。

町長

町財政を気にしてくれていることは、無視されているよりはありがたいと思っています。

給食実施については、まず調理施設の建築から取り組む必要があります。その用地について、適地と目されるところが出て来ましたので、その取得に着手しています。

中学校では

質問

南部中学校での給食実施に向けての取り組みはどうなっていますか。

教育長

現状のままでは実施できませんので、改修しなければならぬ部分など、学校現場と協議する必要があります。

財政的なことも考えながら、給食を受け入れる施設面での改修を時期的なことも考えなければと思っています。



南部中学校

町内業者と 特殊な工事について



園出俊明 議員

質問

町内で出来る工事は、町内へ発注を考えると、請負契約の基準や特殊工事のとりえ方を問う。

町長

仕事の提供、資材の調達、雇用、税収等いわゆる経済効果を考えて、県の規程を参考にしつつも町独自の方法で、少し業者の方に背伸びしてもらおうというつもりで、発注を心掛けています。今後そのような基本方針で進めてまいります。

検査室長

財務規則に則って行っておりますが、特殊な工事は、随意契約



かめかめランド

の中にあります。明らかに入札に付すより有利であるとか、特殊な構造物、技術等の場合に該当します。

質問

平成18年度の小目津公園での遊具施設の工事はどれに該当するのか。

住民環境課長

この工事は、特殊な工事と判断し、随意契約で実施しております。専門業者に計画書の作成を依頼し、宝くじ協会のヒアリングを通して、他の業者の見積もり提出で、適正価格であることの確認をし、実施に踏みきりました。

年度末に

工事が集中しすぎるが

質問

程良いコンスタント性というのは、建設業にとっては必須だと考える。関連して今年度の発注達成率を聞く。

町長

補助が決まるのが年度の後半になる事が度々なので、そういう「お役所仕事の弊害」が起きますが、町単独事業は、前倒しに努めてまいります。

検査室長

今年度の達成率は9月末現在で70%程度と把握しております。

質問

まさかと思うが、18年度の繰り越して未発注という案件は存在するのか。

検査室長

ごみ焼却場の定規修繕工事というのが1件残っています。



焼却場



北谷清治 議員

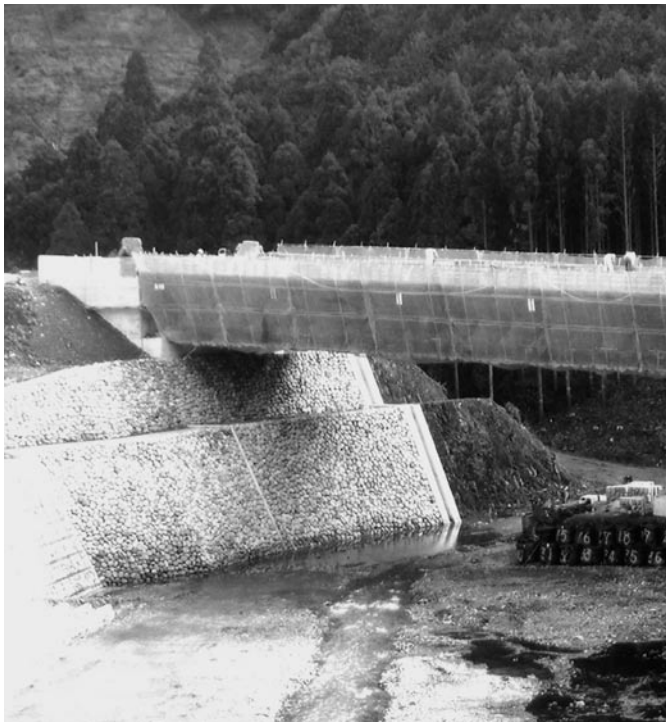
国道424号の改修

穂手見トンネルから石倉地内までの改修計画の事業化を

質問 国道424号の改修についてですが、今現在島之瀬地内で橋以外の工事が順調に進んでいるようであり、20年度は滝地内から広野地内に抜けるトンネル工事にかかると思われる。

県は、平成23年までは南部

川谷工区を完成する計画のようであるが、2年前の3月議会で質問した穂手見トンネルから清川石倉地内までの改修計画の事業化についても、進める時期にきているのではないかと考えるが、今後の取り組みについて町長に伺います。



南部川谷工区(滝地内)

清川工区の設定に着手

町長

従来から、高速みなべインター開通にあわせて清川まで改良できるように取り組んでまいりました。しかし残念ながら、424号の方が大きく遅れている現状であります。現在、工事中の南部川谷工区、島之瀬までは見通しがついてきました。これに伴い、改めて清川工区の設定に着手してまいりますつもりであります。それについて、今考えているのは、1つのアクションを起す必要があるなと思っております。そして声を大きくして、この問題に取り組みたいです。

要望

国の方では道路財源を一般財源化にしようという動きがあるようであるが、そうなるとう地方の道路整備もなかなか進みにくくなるだろうと思われるので、できるだけ早く424号が全線2車線に改修されることについて、強力で進めたいと思います。



清川地内

公共下水道事業と 農業集落排水事業



下村 勤 議員

質問

公共下水道と、農業集落排水の使用料や、接続による費用の負担などは、合併後3年を目途に統一すると言われていたが、どうなっているのか。

また、現在の接続状況と今後の両事業の統一について伺いたい。

町長

公共下水道事業は、現在進行中であり第2期分への、取り組みを始めています。一番大事なつなぎ込みは、処理施設の維持面から計画通りの加入をしてもらわないと、機能に大きく影響したり使用料収入にも影響してまいります。町民の理解を得ながら今後も啓発に努めていきたいと思います。

使用料統一については、公共下水道事業が出来上がってこないとなかなか思いません。公共下水道と、農業集落排水との接続問題については、町内の公共下水道対策委員会と協議をしながら、国の所轄両省との協議も進めていきたいと思えます。

料金問題も特に互恵料金も考えられますので統一することについては、ちよっと時間がかかる状況であります。

両事業の接続状況

平成19年12月10日現在

	接続対象戸数	接続戸数	接続率%
公共下水道	1300	853	65.6
農業集落排水			
西岩代	129	111	86.0
東岩代	181	143	79.0
受領	36	34	94.4
共和東	260	211	81.2
本郷	129	107	82.9
共和西	77	36	46.8
西本庄	264	197	74.6
晩熊	364	112	30.8
合計	2740	1804	65.8

上下水道課長

公共下水道事業につきましては当初計画が2400戸であり現在接続対象戸数が1300戸です。



浄化センター

上水道と 簡易水道について

質問

両事業は、老朽化や漏水対策の新たな水源池や配水池の整備など、取り組みがなければならぬ事が多くある。独立採算を基本とした、水道会計の一元化は、どうなっているのか。また、使用料金の統一は、どうなっているのか伺いたい。

町長

上水道と簡易水道の使用料統一は、当初3年を目途に取り組んできました。旧町村間に料金設定体系の違いがあり、容易に統一することに難があります。将来的には、当然、プールするつもりであります。

また、国におきましても、上水道と簡易水道の統合といった構想計画も進められております。その動向も見ながら将来は一本化を進めていきたいと思います。

水源地の一元化なども考え、使用料金の統一も含め施設の統一と一緒に考えていきます。





寺本三直 議員

熊岡東本庄線(1級町道)の整備について

質問

西本庄橋東詰から常楽に至るまでの間について舗装はされていますが、非常に傷んできています。路面に一段差もあり、センターラインも消えかかっています。これらを含めて整備されるよう要望します。

町長

まちづくりのパロメーターには色々な面がありますが、そのひとつに道路の路面の良否これ



東本庄地内

が町の評価につながると思っております。町道の幹線道から、路面の荒れているところから修復、美化をしていくように担当課にも順次施工するように指示をしています。地下埋設物の関係で掘り返しが頻繁に行われていますが、その都度、部分的には修復をしています。安全で一定区間を新品にするという方向で進めています。

質問

町内どこへ行っても同一の料金支払いできないかです。このような制度にできないかです。町内路線は3つで運行されていて、町の中心部路線、山間部路線(高城・清川)、岩代路線であります。例えば山内から、旧南部川のふれ愛センターへ行く場合、2路線を乗り継ぎますので600円要ります。これを1回の300円の料金にできなにか。

町長

現在の料金設定は1ルートの回数制をとっています。これを2ルート乗り継ぎ制にすれば解決できることになりました。この場合、連続接続する場合1回とみなすか、2回目は料金割引とするか、あるいはゼロということも検討してこの問題の解決にあたってまいります。

「みなべコミュニティバス」について



コミュニティバス

道路特定財源諸税の暫定税率延長による 道路財源確保を求める意見書

議員発議で意見書(案)が提出されました。

提出者は産業建設常任委員会の各議員です。

道路は、地域経済の発展や安全で安心な生活の実現に不可欠な最も基本的な社会基盤であります。

みなべ町周辺では、平成15年12月に待望の高速道路がみなべICまで、また、平成19年11月には南紀田辺ICまで供用され、大阪方面への所要時間の大幅な短縮により、うめを代表とする農林水産物の出荷や地域の救急医療向上などに大きな効果が現れている。

しかしながら、平成16年10月の合併により行政区域が大きくなった新町が一体となって発展していくためには、国道424号をはじめとする旧町村間を結ぶ幹線道路の早期整備が不可欠である。

また、近い将来発生が予測される「東南海・南海地震」の地震津波により、沿岸部を通る42号の寸断や法面崩壊などによる集落の孤立化が懸念されている。そのため、救急活動や救援物資の輸送を担う道路の整備が急務となっている。

現在、道路特定財源の見直しの議論が活発化する中で、一般財源化だけではなく、暫定税率を廃止するといった意見も出されています。道路整備に対する住民のニーズは高く、地方にとっては真に必要な道路整備がより一層推進されるよう、政府・国会にお願いされるよう強く要望する。

記

1. 道路の中期計画を確実に達成するため、道路特定財源諸税の暫定税率を10年間延長するとともに、受益者負担の趣旨にそぐわない一般財源化や転用をすることなく、すべて道路整備を強力に推進するために充てること。

2. 特に、地方が真に必要なとしている道路整備が滞ることなく着実に進むよう、貴重な財源である地方の道路特定財源を維持することも



みなべIC

に、地域の生活に密着した道路整備が安定的に実施されるよう、平成20年度以降も地方道路整備臨時交付金を継続し、拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成19年12月18日

和歌山県日高郡

みなべ町議会

議長 井上 光博

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

国土交通大臣

経済財政担当大臣

金融・行政改革担当大臣

総務文教常任委員会

閉会中の委員会活動として、12月4日に完成直前の南部小学校の建築現場を視察しました。



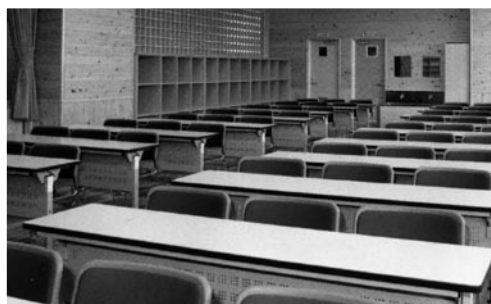
多目的ホール



普通教室



コンピュータ室



地域交流ホール

福祉環境常任委員会

12月議会に、全日本年金者協会日高支部（委員長谷口幸男）から、「後期高齢者医療保険制度の中止、撤回を求める請願」が提出されました。

定例会で本請願は福祉環境常任委員会に付託されました。12月4日に開催された委員会で請願審査されましたが、継続審査される事になりました。

議員定数等調査特別委員会経過報告

昨今の地方自治体の議員の数は、平成の改革の中、減少方向にあり、近隣市町についても、市町村合併をするしないにかかわらず同じ方向であります。

題などから、議会として行財政改革を進めていかなければなりません。

それは、ただ単に時代の流れというのではなく、地方の行政は中央集権型の行政から、分権型に移行しつつあります。従来の行政監視機能をより向上させることは当然のことではありますが、これからは立法的機能や財政的機能の向上も要求されて来ていると言つております。

その上で議員定数等の在り方を検討すべく、昨年の9月の定例議会に議員発議され、みなべ町議員定数等調査特別委員会が設置されました。委員会は7人の委員で構成され、これまでに4回の委員会と、委員以外の議員を含む全議員会議を2回開催し、定数等について検討してまいりました。

このような要求はどのように考えても、議員に今以上に専門的な能力が要求されてきていると言つことから、今後住民の意志の反映や、委員会運営の在り方、また財政的な間

その結果、議会として定数を削減して行く方向で確認をいたしました。削減数については、12月定例会では調整がつかず結論を見送り、今後特別委員会で協議を重ね3月議会で報告をしていくことになりました。

サークル紹介

南部短歌会



「まなびの日」に発表

ひまわり (民謡おどり)



文化祭での発表後

第3木曜日に南部公民館で、各自提出の詠草を皆で検討する勉強会をします。
田辺の「南紀短歌大会」へ毎年参加しています。今年も「まなびの日」に発表しました。

活動

代表者 小山 賀庸子
会員数 7名

現在

終戦直後に始めました。

発足

第1・第3木曜日（農繁期は除く）午後7時から中央公民館で練習しています。
又、紀南文化会館での出演などがあります。

活動

代表者 川島 千恵子
会員数 6名

現在

平成5年

発足

建築基準法改正等に見られるように、ほんの一握りの事例に基準を合わせてしまつてから、「官制不況」が生じていると指摘する人がいます。あまり縛らない方が、社会は成長するという説です。なかなか社会のコントロールは難しいようです。
わが町も「梅不況」という重荷を背負い、「勇気ある経営者」を選ぶ年に突入しました。
(園)

あとがき

観梅・観桜・観月等で吟行し、難しい言葉でなく自分の生活を歌にして楽しむ会で、どうぞ皆様お入り下さい。

一言(南部短歌会)

踊ることにより頭の体操になり、又身体を動かすことで、美容と健康にとても良いです。興味のある方は是非ご入会下さい。

一言(ひまわり)